仏教における「食」

頼住 光子

仏教が日本文化に与えた影響は多大なものであるが、食文化もその例外ではない。食材にしても調理方法にしても食事の作法にしても、広く深く仏教は影響を与えている。一例を挙げれば、茶を飲むという習慣は、日本臨済宗の栄西が中国からもたらしたものであるし、健康食、スローフードとして注目されている精進料理も、本来は僧侶の摂る食事であった。食事の前に手をあわせ合掌するのは、修行僧の食事の作法に由来する¹。本稿においては、日本の食文化に与えた仏教の影響を考える前提として、仏教においては、「食」というものはどのように考えられてきたのかというテーマにそって検討してみたい。

仏教における「食」の基本的位置づけ―断食修行の否 定と必要最低限の食の摂取

仏教における「食」について考えるにあたって、まず確認しておきたいのは、仏教においては食欲をはじめとする欲をどのように位置付けているのかという問題である。この問題を検討するには、次のような釈迦(前565~486または前465~386、諸説あり)の修行に関するエピソードが参考になる。

ネパールとインドの国境付近にあった小都市国家カピラヴァスツの王子として何不自由のない生活を送っていた釈迦は、二九歳の時に、世俗的価値の虚しさを実感し人生の真実を求めて出家した。最初は、当時インドで一般的であった苦行者の中に身を投じ、一日に穀物を一粒しか食べない断食をはじめとする修行を行なった。しかし、それによって開悟することはできず、釈迦は苦行をやめて、村の娘が捧げた乳粥を食べて体を回復させたのち、菩提樹の下で瞑想をして開悟成道を遂げ、仏陀(覚者)になった。

ここで注目されるのが、釈迦は断食の修行を行ったが、それによっては開悟することは不可能であると気付き、断食をやめ、最小限度の食物を摂って修行をすることで開悟成道を成し遂げたということである。このエピソードには仏教の「食」に対する考え方がよく表れている。

仏教においては、坐禅瞑想をはじめとする修行を通

じて開悟成道することが目指される。その際、人間のもっている様々な執着、欲望は煩悩として否定され、煩悩から解放され、心身ともに清浄を達成しなければならないとされる。ただし、断食修行が否定されていることからもわかるように、食欲をはじめとする欲望がすべて完全に否定されたとはいえない。つまり、心身の健康を維持し、修行を続けるために最低限必要な食欲を満たすことは認められている。認められていないのは、欲望のままに過度に食べすぎたり、食について選り好みをして美味を求めたりという、「食」に対する執着である。つまり、食への執着なく、与えられた最低限の食物を摂取するというのが、仏教の「食」に対する基本的な姿勢なのである。

このような執着を離れた「食」への態度という観点から見れば、釈迦がいったんは断食修行を行いながらも最終的にはそれを否定したということの意味も分かってくるだろう。美食の追及が「食」に対する執着であるのとはベクトルが正反対になるが、断食もまた「食」へのマイナスの執着であろう。飽食でもなく、また、断食して肉体を苦しめることにこだわるのでもなくて、修行するための最低限の食物の摂取によって心身を健康に保つことが仏教における「食」の意味なのである。

このような、仏教の食欲に対する態度―つまり、最低限の食欲を満たすことは許しつつ、その制限を越える欲は否定する―には、仏教の思想的特徴がよく現われている。まず前者の態度は仏教がその究極目標である開悟成道のための修行を最優先するきわめて強い実践的性格をもつことを表わす。身体修行を重視する仏教では身体の健康の維持のための最低限の「食」は、後述するようにその摂取条件を様々に課し、それが過度のものとならないことを確保しつつ認めるのである。

次に後者について仏教の存在論との関係でさらに説明しよう。最低限という制限を越えた場合、食に対する欲望は、煩悩として否定される。煩悩は執着であり、執着は修行を妨げる汚れである。仏教の基本的な存在論は、無我(無自性)、無常であり、すべての存在者(諸法)は、他のものとの関係において今ここで一時的に、つまり仮のものとして現象しているに過ぎず、それゆえに、その仮のものを実体化して、それがあたかも不

変のものであるかのように幻想を抱きそれに執着することは、無我 (無自性)、無常の教えに反することになる。それ故に、執着としての欲望、すなわち煩悩は否定されるのである。諸存在を実体化して執着する煩悩は、生存維持のための単なる欲とは性質が異なるものと捉えられるのである。

乞食行 (托鉢)

さて、出家修行者は心身の健康を保持するための最低限の食物をどのように得るのだろうか。それは、まず乞食行(一定の作法に従って在家信者から食を請い求めること、托鉢ともいう)によってである。そもそも、サンスクリット語で男性出家修行者、女性出家修行者をそれぞれ意味する、ビクシュ(比丘)、ビクシュニー(比丘尼)とは、(食を)乞う人という意味であった。出家修行者は、食事時になると乞食して、在家信者から供養された食物を選り好みせずに食べていたのである。

この乞食行については、初期仏教において十二頭陀の中で規定されている。頭陀とはサンスクリット語のズータの音写であり、もともとの意味は払い落とすということで、煩悩の汚れを払い落とし、衣食住の貪りを捨てて清浄に修行に励むことを意味する。具体的には次の十二項目からなる。

- 1) 人家を離れた静かな所に住する。
- 2) 常に乞食を行ずる。
- 3) 乞食行をするのに家の貧富によって差別や選択を行なわず、順番に回る。
- 4) 一目一食。
- 5) 食べ過ぎない。
- 6) 中食以降は飲み物を飲まない。
- 7) 糞掃衣 (捨てられたボロ布を綴り合せた粗末な 衣) を着る。
- 8) 三衣(大衣、中衣、内衣)のみ所有する。
- 9) 墓場・死体捨て場に住する。
- 10) 樹下に留まる。
- 11) 空地に坐す。
- 12) 常に坐し横臥しない。

以上のうち、2)~6)が「食」に関する規定となっている。インド仏教においては、僧侶は、執着を絶って、一切の世俗的な生産活動、経済活動、労働から離れ修行に専念するべきであるとされ、食材を自ら調達したり調理をしたりすることはなかった。僧侶は、午前中のみに食事を摂り、正午以降は食事を摂らないと

いう戒律を守った(非時食戒) 2 。在家信者も $\hat{\pi}$ 蔵 (月 六回在家信者が寺院に集まって催した法会)の日にはこの戒律を守った。

そして、この午前中に摂る食は、十二頭陀でも規定 されているように、乞食行の際の在家からの供養に よって得られた。仏教では、出家修行者と在家信者を 截然と分ける。出家修行者は、修行して、もし開悟成 道できれば輪廻転生から解脱できるが、在家修行者 は、出家修行者のように修行に専念できないので開悟 成道も解脱も望めない。そのかわり、仏教的功徳を積 むことによって、現世においては何がしかの現世利益 が、来世においては生天が望めたのである。そして、 仏教的功徳として大いに推奨されたのが、出家修行者 に食を供養することである。原始経典を読んでいる と、在家信者が釈迦や弟子たちを食事に招き食を供養 している場面に多く出会う。これは、一つには釈迦の 教えを受けることを望んでのことであるが、さらに、 修行者に食事を供養することによって供養した本人も 功徳を積むということがあったのである。

さて、このような乞食行をはじめとする修行形態は 仏教にはじまるのではなく、仏教に先行するバラモン 教でも行われていた。バラモン教においては、四住期 (アーシュラマ)といって、人生を以下の段階に分け、 上位三カースト (バラモン・クシャトリア・バイシャ) の理想的な生き方が示された。

- 1) 学生期 五~十二歳の時にこの住期に入り、 十二年間、師についてヴェーダ読誦や 祭式のやり方を習ってバラモン教を身 につける。
- 2)家住期 壮年期に家長として家庭を営む。結婚 し男児を設けることが義務付けられ
- 3) 林住期 老年期になると引退し、家を息子に任 せて森林に住む。
- 4) 遊行期 諸国を遍歴修行して、托鉢のみによって生活する。

この中の遊行期においては、托鉢のみにより生活し、ひたすらに解脱を求めて修行を行なった。仏教もこの遊行期における修行のあり方に倣って、出家修行を行なった。つまり、「食欲」をはじめとする欲望を、修行をなす心身の健康を維持する最低限に制限するあり方とはインドの伝統的な出家修行のあり方であり、仏教もその伝統に依拠しているのである。(ちなみに、現在でもインドでは家を息子に譲り隠居してから、出

家修行をすることが理想的生き方とされ、それを実行する人も少なからず存在する。)

食のタブー

さて、仏教をはじめとして宗教と「食」の問題を考えるにあたっては、タブーの問題が大きなテーマとなる。多くの宗教では、食べることがタブーとされる食品が決められている。たとえば、イスラームでは豚肉や死肉(アラーの名のもとに頚動脈を切って屠殺されたのではない肉)が、バラモン教の後身であるヒンドゥ教では牛肉を食べることがタブーとなっている³。また、食品のみならず、食事を共にすることに対する厳しいタブーが見られることもある⁴。たとえば、厳しい身分制度をとるバラモン教やその後身のヒンドゥ教では、自分より下のカーストのものと食事したり、また下のカーストの者の触れた食品を食べたりすることはタブーとされている。

仏教ではどうだろうか。まず、飲酒は出家・在家に関わらず厳守するべき五戒(不殺生・不偸盗・不邪淫・不妄語・不飲酒)の中で禁じられている。ただし、没な生、偸盗、邪婬、妄語はその行為自体が罪悪である性罪であるのに対して、飲酒は、行為それ自体は罪ではないが、飲酒をすることによって罪を犯しやすくなるので遮罪として禁止された5。

また、日本では、仏教は肉食を否定していると考えられてきたが、実は、インド仏教においては、托鉢修行の時に、在家が供養して鉢に入れた食物を日々の糧とすることになっていたので、僧侶の肉食は禁止されてはいなかった⁶。そのことは最古の仏典の一つと呼ばれ、釈迦在世当時の仏教教団のあり方が色濃く反映されているとされるスッタニパータの次のような一節からも窺われる⁷。

- 242 「生物を殺すこと、打ち、切断し、縛ること、盗むこと、嘘をつくこと、詐欺、だますこと、邪曲を学習すること、他人の妻に親近すること、一一これがなまぐさである。肉食することが〈なまぐさい〉のではない。
- 243 この世において欲望を制することなく、美味を貪り、不浄の(邪悪な)生活をまじえ、虚無論をいだき、不正の行いをなし、頑迷な人々、――これがなまぐさである。肉食することが〈なまぐさい〉のではない。
- 244 粗暴・残酷であって、陰口を言い、友を裏切り、無慈悲で、極めて傲慢であり、ものおしみする性で、なんぴとにも与えない人々、――これが

なまぐさである。肉食することが〈なまぐさい〉 のではない。

249 魚肉・獣肉(を食わないこと)も、断食も、裸体も、剃髪も、結髪も、塵垢にまみれることも、粗い鹿の皮(を着ること)も、火神への献供につとめることも、あるいはまた世の中でなされるような、不死を得るための苦行も、(ヴェーダの)呪文も、供犠も、祭祀も、季節の荒行も、それらは、疑念を超えていなければ、その人を清めることができない。

以上の引用からうかがえるように、ここでは「なまぐさ」は、肉を口にするということではなくて、僧侶として慎むべき放逸かつ汚れた行為と拡大解釈をされている。「なまぐさ」を口にしないことを、修行者として行いを慎み清浄を達成することであると捉えたのである。また、この引用からは、同時に、当時のインドでは、菜食主義に基づき宗教者が一切肉食をしないことを尊ぶ風潮があったことも窺える⁸。断食修行も飽食も両方とも斥けて、供養によって得られた最低限の食を摂ることを主張する仏教においては、同様の論理から、肉食禁止に拘ることはなかったのである。

ただし、肉を食べるためには鳥獣の命を奪うことが前提されており、不殺生戒に抵触するために制限が加えられた⁹。見聞疑の三肉ではない、三種の浄肉のみ僧が食べることを許されていたのである。三種の浄肉とは、殺すところを見なかった肉、供養のために殺されたと聞かなかった肉、自分のために殺された疑いのない肉である。このような肉であればそれを食べたとしても不殺生戒を犯したことにはならないとされた。さらにこの規定は、五種の浄肉、九種の浄肉などと範囲が拡大していった¹⁰。

このようにインドの仏教や、僧侶の生活方法においてインド仏教を受け継ぐ面の多い東南アジア仏教においては、肉食は条件を付けて認められていた。これに対して、肉食の禁止が一般化するのは中国仏教においてであるが、これについては節を改めて述べる。

さて、先述のように、仏教に先行するバラモン教ではカースト制と呼ばれる厳しい身分制度が敷かれていた。特にカーストの異なる者同士が同席したり、低位のカーストのものの捧げた食物を食べたりすることは禁忌とされてきたのであるが、仏教は、カースト制度を否定する立場から、このようなタブーも否定する。たとえば、最晩年の釈迦の布教の旅の有様を伝えるとされている『パリニッバーナ経』によれば、釈迦は最低の身分と考えられていた遊女の供養のための食事へ

の招待に応じている¹¹。この時は、貴族の師弟も釈迦を食事に招待しようとしたが、釈迦は先約である遊女の招待を受けた。また、同経によれば、釈迦が命を落とすきっかけとなったのは、在家信者であるチュンダの供養したきのこを食べて食中毒になったからであるといわれている¹²。チュンダは銀細工師であったと伝えられているが、銀細工師は、当時のカースト制度のもとでは下位のカーストであった。このような低位のカーストに属する者の供養でも釈迦は一切拒まず、さらに、チュンダが自分の供養で釈迦を死に至らしめたと悔やまないようにと心遣いをしたことも同経に載っているのである。

部派仏教の成立と「食」

さて、釈迦の死後、百年ほどたったころ、教団は分 裂した。分裂のきっかけは、戒律にあった。教団が発 展して布教範囲も広まっていくのにつれて、戒律を弾 力的に運用しよう、さらに戒律の精神を汲めば戒律の 個々の規定に拘らない方がいいと主張する進歩的なグ ループが教団内で抬頭してきた。これを大衆部とい う。それに対して、教団の幹部である長老を中心とし て、釈迦の教えのとおり戒律も厳密に守っていこうと いう主張も根強かった。これを上座部という。特に 戒律の条項の中でも問題となったものを十事¹³である が、その中には金銀浄(供養された金銀・金銭を蓄え てよい)という項目とならんで、塩淨(供養された塩 を後日にそなえ備蓄してよい)という項目もあった。 初期教団においては、托鉢で得た食物は何にせよその 日のうちに食べることになっており、なにものも蓄え ることは禁止されていたが、大衆部は教団拡大にとも なう必要に応じて、蓄えることも許すべきであると考 えたのである。

部派仏教においては、経・律・論の三蔵が整備されたが、このうちの律とは出家者たちが教団における共同生活の中で遵守しなければならない規則のことである。律蔵は部派ごとにさまざまであり、四分律、五分律、十誦律、摩訶僧祇律などの漢訳が残っている。そこでは、「食」に関しても成文化された規定がなされた14。インドの仏教教団では、食は基本的には修行する心身を養うためのものであり、それを外れた「食」は規制されたのである。

大乗仏教における「食」

インドにおける大乗仏教の「食」について考えるに あたって注目すべきであるのは、大乗仏教の経典であ る『楞伽経』や『涅槃経』の中に「肉食禁止」の考え 方が見られるということである。それ以前の部派仏教においては、不殺生戒に抵触するおそれのある肉食については三種浄肉の規定などを設けて制限し、積極的に容認することはなかったものの、托鉢の際に供養される在家のからの食物を食生活の基本とするという立場からするならば、在家から施されたものは、肉であれ、魚であれ、選り好みをせずに食べるというのが原則であった。

しかし、先述のように、インドの宗教界一般をみる ならば、俗世を捨てて断食や菜食を行なう修行者がい て、その苦行の厳しさによって一般人の尊崇を集めて いるという状況があった。また、当時のヒンドゥ教に おいては、バラモンは肉を食べないものとされた15。 このような中で特に在家信者が大きな役割を果たした 大乗仏教においては、肉食禁止が仏教の修行者に期待 されたということがまず考えられるのである。また、 大乗仏教においては菩薩の利他行として慈悲が強調さ れたことも肉食を禁止する原因であったと思われる。 大乗仏教の菩薩の観念は、釈迦の前生譚(ジャータカ) を通じて発達したと言われている。菩薩とはそもそも 前世における修行中の釈迦を指す言葉であり、後に概 念が拡大して修行者一般を指すようになった。釈迦の 前生譚の中でも重要な位置を占めるのが、捨身行であ る16。肉食に関して重要な前生譚に尸毘王の物語があ る。その物語は次の通りである。

布施行の修行をしている尸毘王は、鷹に追いかけられている鳩を救ってやった。しかし鷹は鳩の肉を食べないと自分は飢え死にしてしまうと王に訴える。その訴えを容れて王は自らの体を鷹に与え、鷹も鳩も救って自分自身は死んでしまったのである。

他者の命を救うために自分の肉体をささげるという、過激な捨身行を説くこの物語の中では、自分自身がその肉体を維持するためには、他者の命を奪い、他者の肉を食べざるを得ないという限界状況が示されている。そのような限界状況にあって他者に自らの肉を供養するほどの菩薩は、自らも他者の肉を食べることを容認しはしないだろう。「食」をめぐる仏教の思索は、大乗仏教にきてさらに深まったのである。

次に、『入楞伽経』の肉食禁止について検討してみよう。『入楞伽経』は、五世紀頃成立と考えられており、空を説きつつ唯識説をも説く教典であり、特に阿頼耶識と如来蔵とを同一視した点で如来蔵(仏性)思想の展開の中で大きな意味をもった経典である。この『入

楞伽経』の「遮食肉品第一六」では、「我、食肉の人は大慈種を断つと説く」(大正16、563b)というフレーズが繰り返され慈悲ゆえに肉を食べることを避けるべきことが説かれている。そこでは、六道輪廻するものは過去世においては自分の親兄弟だったかもしれないのだから、自分が食用にする動物ももしかしたら過去世においては親兄弟だったかもしれないと説かれるのである。

また、『涅槃経』「聖行品」では、「肉を食べず、酒を飲まず、五辛能く熏じたる、悉くこれを食さざれば、それゆえに、その身臭きところあることなし。」(大正12、432c)、「如来性品」では、「それ肉を食する者は大慈種を断ず。」(大正12、386a)、「一切の現肉は悉くまさに食すべからず。食する者は罪を得ん。我今この断肉の制を唱う。」(大正12、386c)と言われ、肉食が大乗利他の精神に反していることが明言されている。『涅槃経』は「一切衆生、悉有仏性」をスローガンとしていることで知られているが、一切衆生に仏性(仏の本質、仏となる可能性)を認めるが故に、仏性を宿す動物を殺して食物とすることを避けるのである¹⁷。

中国仏教における食

中国にシルクロードをはじめとする様々なルートで 仏教が伝わったのは紀元前後であったと言われている。仏教の「空」を老荘思想の「無」で置き換えて理 解した格義仏教の例からも明らかなように、仏教伝来 当初は、仏教は中国の伝統思想を基盤として受け入れ られたのである。特に、当時中国では神仙思想が流行 しており、仏教もこの文脈の中で受け入れられた。つ まり、仏教とは修行をすることによって常人を超越し たさまざまな能力を獲得することを教えるものだと考 えられたのである。

「食」に関連して中国仏教の顕著な第一の特徴は、僧侶の肉食の禁止が普及し、僧院における精進料理が発達したことである¹⁸。肉食の禁止それ自体は、仏教の不殺生の立場から、『入楞伽経』や『涅槃経』などインドの大乗仏教においてすでに唱えられていたが、インドでは、乞食行が僧侶の生活形態として定着しており、となると、供養されたものは、肉であれ、魚であれ食べることを許容せざるを得ない。それに対して、中国社会においては、僧侶が日常の糧を日々の托鉢によって得るという生活形態は一般化しなかった。中国においては、仏教が伝来した早い段階から国家による保護(と統制)が仏教に対して与えられ、日々の生活も国家によって支えられていたおかげで、托鉢行などの必要がなかったのである。そこでは、肉食禁

止の規定は托鉢をする場合よりも遵守し易いものとなる。

また、先述のように、仏教が伝来当時流行しており、大きな影響を与えた神仙思想では、肉や魚ばかりか米、麦、豆、粟、黍などの穀物までも断って(辟穀)、霊芝などのキノコや松の実をはじめとする木の実だけを食べて、不老長生の仙人をめざす修行が行われていた。このような肉を断つことが当時の中国において修行として広く定着していたことが影響を及ぼして、仏教においても肉食禁止とされたことは想像に難くない。

第二の特徴は、出家修行者が生産活動に携わるよう になったことである。これは、特に、人里はなれた深 山で二百人、三百人規模で集団的な修行をした禅宗の 場合に顕著であった19。南北朝期から隋唐期を頂点と して、さまざまな宗派に分かれて大きく発展した中国 仏教のなかで唯一後世まで生き残った禅宗は、諸宗 派の中でももっとも中国的なものであるといわれてい る。禅宗においては、農作業も含めて、掃除をはじめ、 すべての日常生活における実践が仏道修行であるとさ れた20。それらの実践は「作務」と呼ばれ、坐禅瞑想 と同じだけの重みをもっていた。百丈という禅僧は、 禅宗独自の生活規範である「百丈清規」を制定したと 伝えられているが、百丈の高齢を心配して弟子たちが 鍬を隠してしまって畑仕事の作務をさせなかったとこ ろ、「一日なさざれば一日食らわず」と言って食事を 拒んだという逸話が伝えられている。それだけの重み が、日常の作務にはあったのである。さらに、日常の 実践すべてが仏行とされたことから、それらの実践全 般にわたって、その作法や心構えが厳しく説かれた。 特に食事の際の作法については細かな規定が行われ、 清規にまとめられた。

日本仏教における食

『日本書紀』によれば日本に仏教が公伝したのは、欽明天皇の治世下の552年のことであった。伝来当初より、日本仏教は中国仏教、朝鮮仏教の大きな影響を受け、鎮護国家仏教の色彩が濃かった。また、中国仏教における肉食禁止を受け、676年に天武天皇は仏教精神に則り肉食禁止の韶を発する²¹。これ以降、1871(明治4)年の肉食解禁まで表向きは、肉食は禁断とされたが、実際には、鹿や猪をはじめとする肉食は各階層において行なわれていた。このことは、さまざまな記録や遺物から明かである²²。とはいうものの、とりわけ僧侶については不殺生戒遵守の観点から肉食禁止が求められた。しかし、俗っぱく品性下劣な僧侶を罵

る言葉として「生臭坊主」と言う言葉が使われること をとってみても、肉や魚を食べる僧侶は特に珍しいも のではなかったことが窺われる。

さて、日本仏教における「食」の問題を考えるにあたって、特に焦点をあてて考えてみたいのは道元(1200~1253)である。日本曹洞宗の開祖である道元は、禅宗の本場である中国に留学し、そこで禅院生活を経験し、日本に帰国後、みずから禅宗の教団を、京都深草に(興聖寺)、後には越前志比庄に(永平寺)、設立するにあたって、中国での禅院生活を模範にし、教団の規範として『永平清規』を著し、それに則って教団を運営した。その清規に含まれる『典座教訓』と『赴粥飯法』は、どちらも禅院生活における「食」の意味を明らかにしている。ここで述べられている食の作法や精神は、禅宗教団のみならず、日本文化に大きな影響を与えた。まず、この二つの著作をてがかりとして、道元の「食」の思想を考えてみよう。

まず『典座教訓』であるが、これは、禅院における 台所係であり、食事の調理・管理・出納を司る「典座| に対して、その仕事の内容を、食器の置き方や食材の 選び方、調理法をはじめ事細かに指示すると同時に、 典座の心構えと典座職の意義を明らかにしている。ま ず、本書の冒頭において道元は、「仏家もとより六知 事あり。ともに仏子たりて、ともに仏事をなす。なか んずく典座の一職は、これ諸僧の弁食をつかさどる。 ……古えより道心の師僧、発心の高士充てられきたり し職なり。」(18頁)²³といい、禅院の管理職である六 知事の中でも典座が重要な職であり、古来、僧侶たち の中でも勝れたものを選んでこの職にあててきたこと を明らかにする。つまり、典座とは単なる雑役夫では なくて、調理や配食、献立や食材の管理等を、仏道修 行の一環として細心の注意を払って行なうべきである とする。それまで日本の禅院においては雑役としてし か見なされていなかった台所仕事の意義を道元が自覚 するようになったのは、留学中の次のような二つの出 来事がきっかけである。

ある酷暑の日、中国の天童山の禅院に身をよせて修行中の道元は、老いた典座が一心不乱に海草を干しているのをみた。曲がった背中でたち働く老典座に対して道元は、どうして下働きの者にさせないのかと聞いたところ、「かれはこれ我にあらず」(他の人がやった仕事は私がやった仕事ではない。私こそがやるのだ。前掲書70頁)と答えた。そこで道元が重ねてこんな酷暑の中でなぜ働いているのかと訪ねた所、「更にいずれの時をか

またん。」(今やらなければいつするのだ)と答えた。

また、それより以前、道元の乗った船が寧波の 港に停泊していたとき、阿育王山の禅院から日本 産の干した桑の実 (一説には干し椎茸) を買いに やってきたこれも年老いた典座がいた。その老典 座と話した道元は食事を供養したいと申し出る が、老典座はすぐに戻らなければならないと断 る。道元は、あなたは年老いているのになぜ坐禅 をしたり公案を学んだりしないで、台所仕事など しているのかと訪ねた所、老典座は、あなたは修 行ということも文字ということも分かっていない と返す。その後、天童山で修行中の道元を老典座 がわざわざ訪ねてきて、二人は再び修行と文字に ついて問答をする。道元が文字とは何かと老典座 に尋ねると、老典座は「一、二、三、四、五」と 答え、道元が修行とは何かと尋ねると「遍界不曾 蔵」(全世界は何もかくしてはいない。真理は、 修行している今ここに現成している)と答えた。 道元は自分がいささかたりとも修行や文字につい て現在理解しているのはすべてこの老典座のお陰 であると、後に老典座の恩をふり返っている。

これらのエピソードが語っているは、典座の仕事と いうのは、坐禅瞑想や公案修行に勝るとも劣らない大 事な修行だと道元は理解していたということである。 なぜそうかということを考える手がかりは、老典座 の「一、二、三、四、五」と「遍界不曾蔵」という答 えにある。「一、二、三、四、五」とは、最も単純な 記号としての文字である。一般に人間は、文字が単な る記号、流動的な現実をある側面から固定させる手立 て、仏教的な言葉を使って言えば、方便であることを 忘れ、何らかの固定的なものがあって、それに対して 何らかの名を付けると考えている。つまりそこでは言 葉に先立つ固定的な実体が想定されてしまっているの である。これが仏教的にいえば執着のもととなる。そ れ故に、言葉を単純な記号にまで還元して考える必要 があり、さらに、言葉そのものに対するこだわりを超 えて、言葉によって指示されている当のものへと目を 向ける必要がある。それでは、その当体はなにかとい うと、それは、「遍界不曾蔵」という言葉によって示 されている。つまり、これは、自分がいる今、ここに こそ真理が現れている、今、ここを離れた真理などな にもない、ということであり、そのような理解が、今、 ここで自分のなすべきこと (この場合は、典座として

諸僧の修行を促進するためにする台所仕事)を行なう という実践観に結びついてくるのである。

次に、『赴粥飯法』についてみてみよう。『典座教訓』が作り手への教訓であったのに対して、『赴粥飯法』は、それを受ける側、つまり住職をはじめとする諸僧の食事の仕方や心構えを説いている著作である。そこでは、食事をする部屋への入り方からはじまって、食器の並べ方、食べ物の受け方、食前の祈りの仕方、食べ方、箸や匙の遣い方、食器の洗い方、しまい方、食後の祈り、食事をする部屋の出方まで事細かに指示されている²⁴。ここで注目してみたいのが、食前の瞑想である。その時は次の五つについて瞑想することになっている。

- 一つには功の多少を計り、かの来所を量る。(目前 の食ができるまでどれだけ多くの手数がかかって いるか、どのような経路をたどって食が自分のと ころに来たのかを考える。)
- 二つには己が徳行の全欠を付って供に応ず。(自分がこの食の供養にふさわしい者であるかどうかを考える。)
- 三つには心を防ぎ過を離るることは、食等を宗とす。(迷いの心や過ちから離れるためには食りをなくすことが肝要であり、食事にあたっても食りを起こさないようにする。)
- 四つには正に良薬を事とするは、形枯を療ぜんが為 なり。(食事は薬のようなもので体の衰えを治療 するものだということを自覚して、食を貪らな い。)
- 五つには成道のための故に、今この食を受く。(仏 道を成就するためにこの食事を受け取るというこ とを自覚する)(前掲書193頁)

この五つの瞑想は、仏教における「食」が、修行する心身を維持するためのものであり、決して貪ってはならないことを物語るとともに、この食事が自分の前に来るまでには多くの人の手がかかっており、その重さを味わい、自分がその重さにふさわしい働きをすべきことを常に自覚しなければならないことを示している。これらは、まさに、大乗仏教の実践思想、縁起思想の具現化されたものと言えよう。

注

1 食事の前に両方の掌を胸や顔の前で合わせて合掌するのは、仏教の作法であるが、仏教以外の宗教でも食前に

- 感謝の祈りを捧げる作法が見られる。たとえばキリスト教では日々の食事の際に祈りが捧げられる。なお合掌については、現在、仏教の作法として定着しているが、そのもとを辿っていくと、仏教以前からインドで行われていた敬礼法であり、挨拶として日常的に行なわれていた
- 2 タイなど上座部仏教(いわゆる小乗仏教)の国々では現在でも、原則として僧侶は午前中に一食または二食を摂るのみで正午以降は食事をしない。それに対して、中国の禅宗では夕方に摂る食事を薬石と称し、仏道修行をすすめるための薬として晩間の粥(シュク)を食べることを許した。これは、1209年の『日用清規』に銘記されている。
- 3 イスラームでは、イスラームの戒律にかなった食物を「ハラール」という。ムスリムはこれ以外のものを口にすることは許されないし、また、「ハラール」に反したものをムスリムに向けて製造販売することも許されない。このことをよく示すのが2001年1月イスラーム国であるインドネシアの「味の素」現地法人で起こった逮捕事件である。これは豚由来の触媒をつかって味の素を作ったことが問題となったものである。(ただし事件自体はワヒド大統領によって政治的に決着がつけられ、味の素には豚由来成分は含まれていないということになり、逮捕者は釈放された)
- 4 共食に関する信仰は古代社会に広く見られるものであ る。たとえば古事記のイザナギの黄泉の国下りに関す る説話で、妻イザナミがヨモツヘグイ(黄泉の国の食物 を摂ること)をしてしまったので現世に戻れないとされ ているのは、まさに、黄泉の国の食物を摂ることで黄泉 の国の一員となってしまったということを表す。このよ うな共食のタブーに関する神話・伝説は世界各地にみら れる。たとえば、大地と豊饒の女神デメテルの娘ペルセ ポネをめぐるギリシャ神話である。黄泉の国の王ハデス に娘を誘拐されたデメテルの怒りと嘆きのために大飢饉 が起り、ペルセポネがもし黄泉の国の食物を何も食べて いなかったら地上に連れ帰ってもよいとゼウスの審判が 下った。しかしペルセポネはすでに石榴の実を四粒食べ てしまっていたので一年のうち四ヶ月だけは地下のハデ スのもとで暮さなければならなくなった。娘が地下にい る期間はデメテルの悲しみにより大地が枯れる冬となっ た。
- 5 仏教の戒律は随犯隋制であり、釈迦の教団において何らかの事件が起こったのに従って釈迦がその事件の原因となった行為を戒め、教団として明文化して禁止していったことから戒律が生まれたとされる。不飲酒戒が制定された事情については以下のように伝えられている。バッダヴッティカー村には悪竜がいて人々を苦しめていた。通りがかったサーダカ長老は、一夜この悪竜の住処で坐禅をして悪竜を折伏して仏教に帰依せしめた。このことでサーダカ長老は有名になり、人々から多くの供養を受けたが、供養された酒を飲み過ぎて泥酔してしまった。それを見た釈迦は、このように泥酔したら悪竜どこ

- ろか蝦蟇一匹すら折伏出来ないと言って、それ以後飲酒を禁止したのである。この不飲酒戒は東南アジアの上座部仏教(いわゆる小乗仏教)においては現在でも厳しく守られているが、中国仏教では酒を「般若湯」として飲用していた。(たとえば、『東坡志林』 2 に、「僧は酒を謂いて般若湯となし」とある。)
- 6 上座部仏教(いわゆる小乗仏教)を奉じる東南アジア 諸国では、現在でも僧侶は供養されたものであれば肉も 食べている。肉食を避けるために調理される精進料理も 発達していない。
- 7 中村元『ブッダのことば スッタニパータ』岩波文庫、 1984年、54~56頁。なお、スッタニパータでは同様の言 い方で先行する諸宗教観念を仏教の立場から解釈し直す ということが見受けられる。たとえば、バラモンに関し ては「620 われは、(バラモン女の) 胎(はら) から生 まれ (バラモンの) 母から生まれた人をバラモンと呼ぶ のではない。(中略) 無一物であって執著のない人、―― かれをわたくしは〈バラモン〉と呼ぶ。」(前掲書137頁) と言われ、当時の宗教界における最高の身分であったバ ラモンを通常のように生まれながらの先天的なものとし てではなくて、後天的な行動によって得るものとして捉 えている。ただし、このようなカースト制度に関する否 定は、世俗世界におけるそれへの否定ではなくて、あく までも宗教的世界に限定されていたところに、世俗と宗 教的世界の二分法で世界を把握する仏教の大きな特色が ある。
- 8 たとえば、仏教と同時期に成立し、仏教が13世紀にインドで滅んだ後も存続し続け現在でもインド社会に少なからぬ影響力をもっているとされるジャイナ教においては、徹底した禁欲主義と不殺生戒の遵守が主張され、出家者に関しては断食死すら容認されていた。バラモン教でも、最高位のバラモンは肉食を忌んだ。
- 9 仏教の不殺生戒の対象は、人間のみならず生きとし生けるものすべてに及ぶ。この点はおなじ殺生の戒めでも、キリスト教やユダヤ教、イスラームなどのセム系一神教の戒めが人間のみに適用されたことと対照的であると言われている。なお、仏教では不殺生戒の精神に則って、食用のために捕獲された鳥獣や魚を放して命を救う放生が盛んに行なわれた。また、出家者は外出するにあたっては濾過布を携行し、水を飲む時それを使って水中の虫を飲み込んで殺さないように注意していた。
- 10 五種の肉禁とは、三種の肉禁に、寿命が尽きて死んだ 鳥獣の肉と、鳥の食べ残した肉を加えたものである。さ らに部派仏教になると、十種の肉禁が規定され、人、象、 馬、犬、蛇、獅子、虎、豹、熊、ハイエナの肉を食べる ことは禁止された。
- 11 中村元訳『ブッダ最後の旅』岩波文庫、1980年、54頁参照。
- 12 一説によれば、チュンダの捧げたのは「豚肉」であったと言う。もしこれが豚肉であったなら、仏教では肉食を禁じていなかったことの一例である。豚肉かきのこかという論争について詳細は、前掲『ブッダ最後の旅』

- 259頁の注110を参照されたい。また、後には、供養のための食事に招かれる場合、肉料理は、三種浄肉の中の自分のために殺されたと聞かなかった肉、もしくはその疑いのない肉という規定に反することになるので、厳しく戒められることとなった。
- 13 塩浄・二指浄(日時計の影が二指の幅まで推移する間は食事可)・聚落間浄(一つの村落で食事した後、他の村落で食事可)・住処浄・随意浄(比丘の人数が不足していても事後承認で議決可)・久住浄・生和合浄(酪漿浄とも、食事の後に乳酪を摂取可)水浄(醗酵していない椰子の汁を飲用可)・坐具浄(好きな大きさの座具を使用可)・金銀浄。
- 14 たとえば具足戒二五○戒には「不受食戒」(他者から施されないのに自分で取ることを禁止)、索美食戒(乳・酪・魚・肉などの美味な食物を病人でもないのに在家信者に求めることを禁止。ただし病人は可)、また事細かな食事の作法など様々な「食」に関する規定がなされている。詳しくは、佐藤密雄『律蔵』(仏典講座4、大蔵出版、1972年)を参照されたい。
- 15 インドの法典『マヌ法典』には「肉の出所、及び生類 を縛り、且つ、殺すが如き (残酷) を熟慮し、すべての 肉食を断つべし。」(5.49、田辺繁子『マヌの法典』岩波 文庫、1953年、151頁) とある。
- 16 捨身行をして自らの肉体を他者に施したという出来事を語る前生譚については外にもたくさんある。著名なものとして何も仏に供養できなかったウサギが自らの肉体をささげて供養したという話や、玉虫の厨子で名高い捨身飼虎、雪山童子の説話などがある。
- 17 ただし、植物は、感覚のない非情のものとされて衆生からは除外され、食べても問題ないとされた。大乗仏教で肉食が禁止されるのと並行して、初期仏教、部派仏教においては感覚あるものとされていた植物が、感覚のない非情とされ、非情=可食、有情=不可食とされたことについては、岡田真美子「仏教における環境観の変容」『姫路工業大学環境人間学部研究報告第1号』(1999)で指摘されている。具足戒二五〇戒のうちの単堕法(波逸提法とも、一人から三人の比丘の前で懺悔すれば出罪可)には、植物を殺したり殺させたりしてはならないという規定がある。(この規定があるから、出家修行者は果物や芋などを丸ごと食べられない。予め切って供された果物は可)
- 18 肉や魚と臭く精の強い野菜(大蒜や韮など)とを併せて葷(クン)とよび、中国仏教ではこれを摂取することを禁じた。日本でもその影響を受けた。現在でも禅寺の山門には「不許葷酒入山門」(葷酒山門に入るを許さず)という石柱が立っている。(ただし僧侶の堕落を揶揄して、「許さざれども葷酒山門に入る」などと訓み下された。)
 - なお、大乗戒として『喩伽師地論』と並び称された中 国撰述経典である『梵網経』は、十重四八軽戒を説く。 十重戒のなかに酤酒不生戒(自分も酒を売らないし人に も売らせない)、四八軽戒の中に、飲酒戒、(自分も酒を

- 飲まないし人にも飲ませない)、食肉戒(肉を食べない)、 食五辛戒(大蒜や韮などを食べてない)などがある。
- 19 ただし、当初は自給自足を修行の一環として行なって いた禅宗においても、時代が下るにつれて寄進に頼る割合が増えていった。
- 20 禅宗は日常茶飯を尊んだがゆえに、趙州の「喫茶去」や同じく趙州の「大蘿蔔頭」をはじめ数多くの食に関する公案が残されている。
- 21 これは、牛、馬、犬、鶏、猿の五畜の肉食の禁止であり、この五畜が選ばれたのは『涅槃経』の教えによったものと考えられている。ただし、この禁止は、4月から9月までの農耕期間に限定されており、五畜以外の動物、たとえば当時よく食べられていた鹿や猪については禁止されてはいない。
- 22 たとえば、鹿肉を食べる諏訪神社上社の神事の際には 鹿食免(かじきめん)という獣肉を食べても穢れないという護符が参拝者に配布されたという。また、江戸時代に

- はももんじ(ももんじい)屋などで鹿や猪の肉が売られ ていた。
- 23 『典座教訓·赴粥飯法』講談社学術文庫、1991年。
- 24 食事の作法や態度については驚くほど事細かに規定されている。たとえば受食の法としては次のように言われている。「恭敬して受く。仏の言わく。「恭敬して食を受けよ。」と。応当(まさ)に学ぶべし。若し食の未だ至らざるとき、予め其の鉢を申(の)べて乞い索むること莫れ。両手もて鉢を捧げ、手を低くして鉢を捧げて鉢単より離し、手の盋盂(ほう)を平正にして受く。(後略)」(前掲書190頁)他にも、食事中話は一切しない、背筋を伸ばし、坐禅を組んでいただく、他人の食器を覗かない、食器は両手で持つ、音を立てずに食べるなど、50項目以上に渡って食事の作法、態度が規定されている。これらは、武家の食事作法に取り入れられ、また茶の湯の作法(茶事懐石)にも影響を与えた。

よりずみ みつこ/お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 准教授